

建専 5-9

令和5年5月18日

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥 村 太 加 典 様

一般社団法人 建設産業専門団体連合会
会 長 岩 田 正 吾
(公印省略)

建設業界の働き方改革に対する取組について (依頼)

日頃から、当連合会の活動にご理解をいただきありがとうございます。

建設業界は、就職先として選択されていないという大きな課題に関係団体が丸となって取り組むものと認識しております。当連合会も現場技能者の処遇改善により、若者から選ばれる職業となれるよう専門・下請工事業の立場から可能な取組を実践しているところです。

さて、去る3月29日に実施された国土交通大臣と建設関係4団体との意見交換では、技能労働者の賃金の概ね5%上昇を目指す事、週休二日の確保などにより工期の適正化に取り組むことを申し合わせ、各立場から可能な取組を実施することとなったところです。当日、小職より建設業界側の独自取組として労務に負荷のかかる夏季(7・8・9月)を完全週休2閉所にする提案をいたしました。建設現場の諸事情から申し合わせには至りませんでした。

当連合会では、上記申し合わせと別に、入職前の若者の労働条件への趣向や職場の健康管理の観点から、当日提案いたしました夏季(7・8・9月)の完全週休2日の取組を会員団体あて依頼し、可能な現場は試行という形で実施しようとしております。

しかしながら、当連合会の会員団体傘下企業の多くは、1次下請け以下で現場施工する業種のため、元請け企業のご理解をいただけませんと取組を実践することは困難な立場にあります。元請け企業の立場にあっても、施主様の意向や工事の進捗の程度によって導入困難な現場があることは承知しているところですが、全国に分布する御協会会員が可能な取り組みを実行していただければ、広く建設技能労働者が試行の恩恵を享受できるものと思慮いたしますので、御協会において夏季の完全週休2閉所について、是非とも前向きにご検討をいただくよう切にお願い申し上げます。